

第4回委員会の振り返り (河川整備計画概要)

令和8年8月19日

静岡県下田土木事務所

那賀川水系河川整備計画（原案）の構成

第1 流域及び河川の概要（P1～18）

- 流域の概要
- 河川の概要

第2 那賀川流域の現状と課題（P19～27）

- 治水に関する現状と課題
- 河川の水利用に関する現状と課題
- 河川環境に関する現状と課題
- 河川と地域の関わりに関する現状と課題

第3 河川整備計画の目標に関する事項（P28～31）

- 河川整備の基本理念
- 計画区間、計画期間、計画目標

第4 河川整備の実施に関する事項（P32～38）

- 河川工事の目的、施工箇所、実施内容
- 河川の維持の目的、種類及び施工の場所
- その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項

付図（P39～P42）

第1 流域及び河川の概要

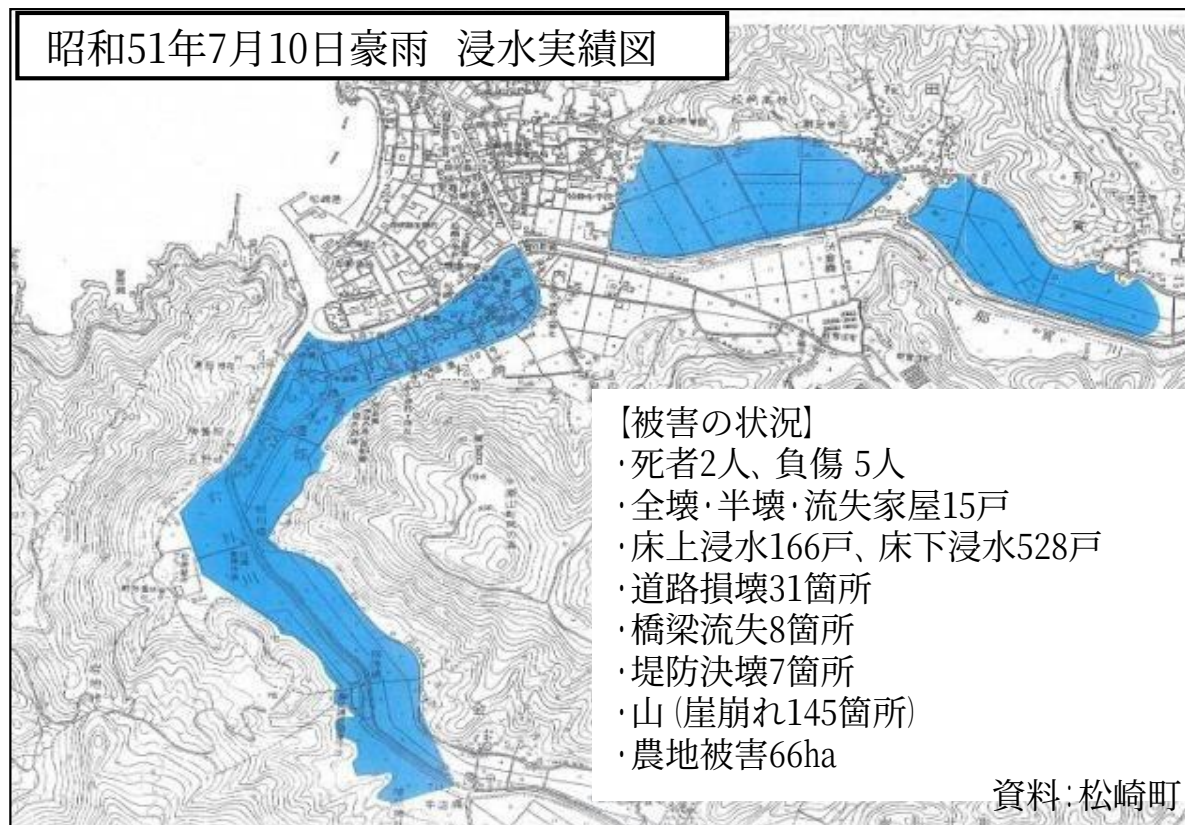
原案 P13～15

過去の水害実績

昭和33年に狩野川台風において135戸の床上浸水が発生し、近年でも平成17年の台風11号や平成20年の豪雨などにより、浸水被害が発生している。既往洪水の中でも甚大な被害であった昭和51年7月10日の豪雨では、死者2名、床上浸水166戸、堤防決壊7箇所などの被害が発生し、災害特定関連事業に着手する契機となっている。

また、津波被害に関しては、安政元年(1854年)に発生した安政東海地震により、沿岸部に高さ3m程度の津波が到達した記録が残っている。

昭和51年7月10日豪雨 浸水実績図

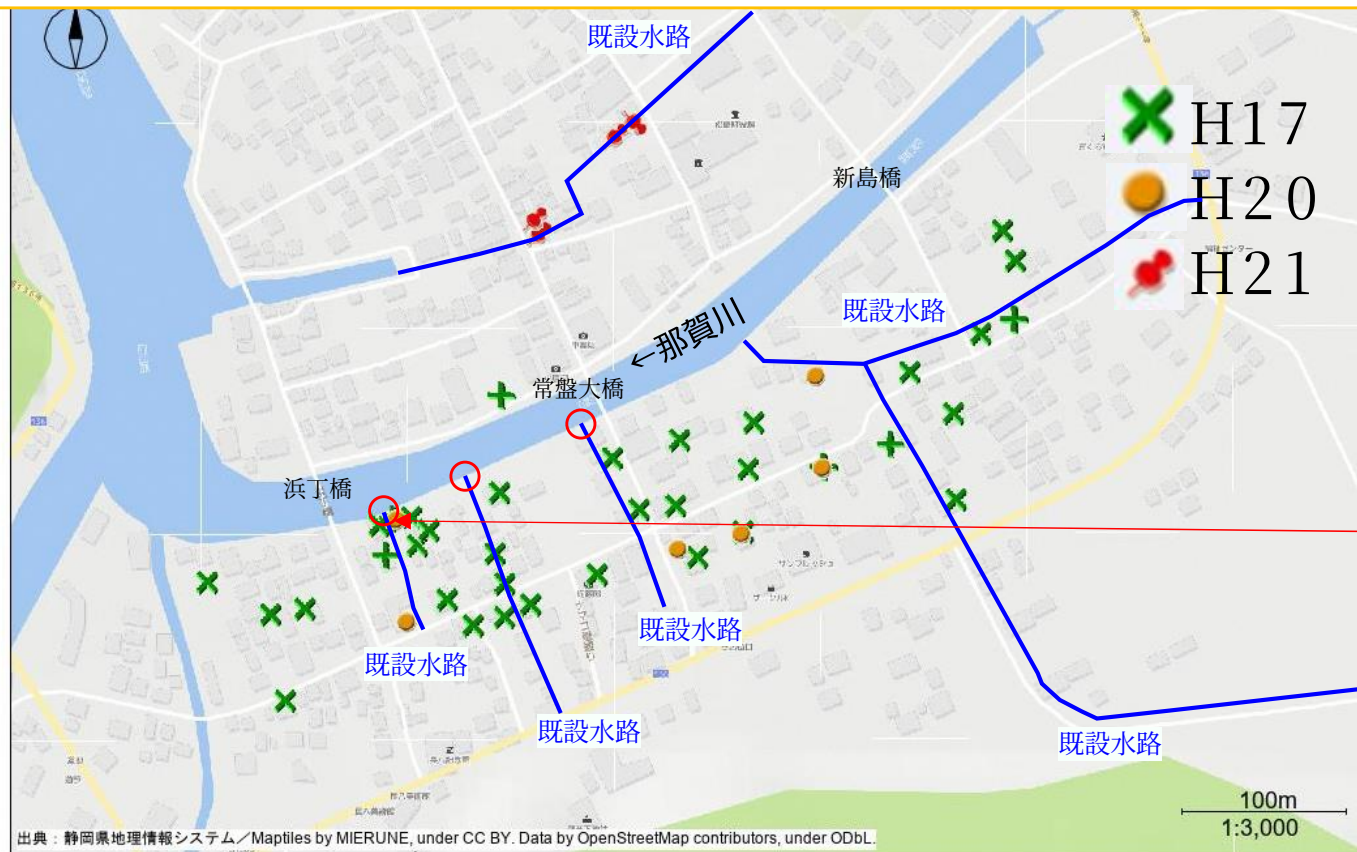


第2 流域の現状と課題

洪水に関する現状

現況河道は、基準地点の伏倉橋 (2.04k) で年超過確率1/5程度の流下能力を有している一方で、多くの区間で年超過確率1/5を下回っているが、**近年に発生した家屋浸水被害については、那賀川本川からの越水や溢水は確認されていない。**

平成17年、平成20年、平成21年の被害については、**排水路の排水不良による内水氾濫**が浸水の主たる浸水要因であると推測されている。河川水位上昇時に河川水が逆流して浸水している箇所があるなど、**静岡県と松崎町が連携した浸水被害軽減の取組が重要**である。



地区内水路の吐け口には逆流防止設備は設置されていない

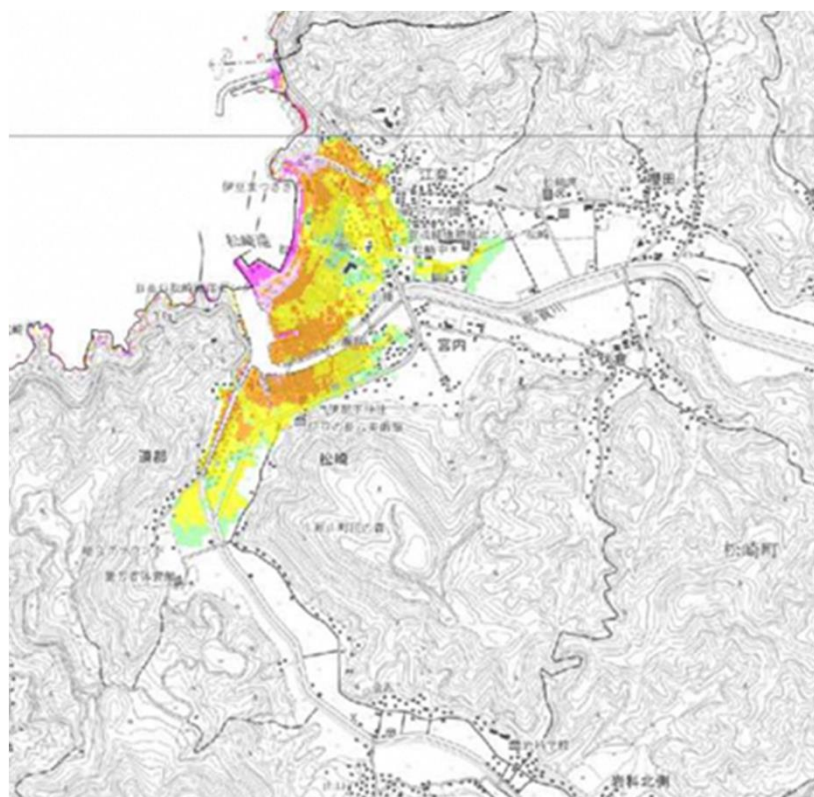


第2 流域の現状と課題

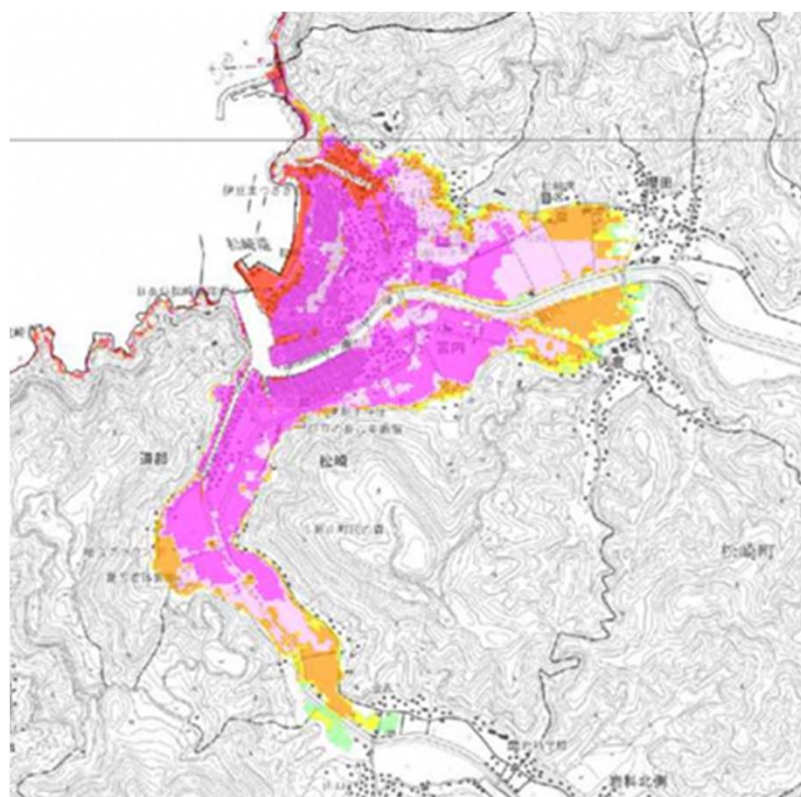
津波に関する現状

那賀川では、発生頻度は低いが大きな被害をもたらす「最大クラスの津波」では最大約70.0ha以上が浸水し、それよりは比較的発生しやすい「計画津波」は、津波が河川内を約1.2km以上のぼつてくると想定されている。

松崎町では、津波に強いまちづくりを目指すための「松崎町津波防災地域づくり推進計画」を令和2年5月に策定している。海岸における防御と一体となって津波対策施設を整備するとともに、地域の特性に配慮した構造、外観とすることとし、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせた津波防災を推進する必要がある。



計画津波 (L1) による浸水区域



最大クラスの津波 (L2) による浸水区域

最大浸水深(m)

20	以上
10	– 20
5	– 10
3	– 5
2	– 3
1	– 2
0.3	– 1
0.01	– 0.3

第2 流域の現状と課題

原案 P 21～25

河川の水利用に関する現状

那賀川水系の流水は、農業用水として慣行水利利36件が届出されている。

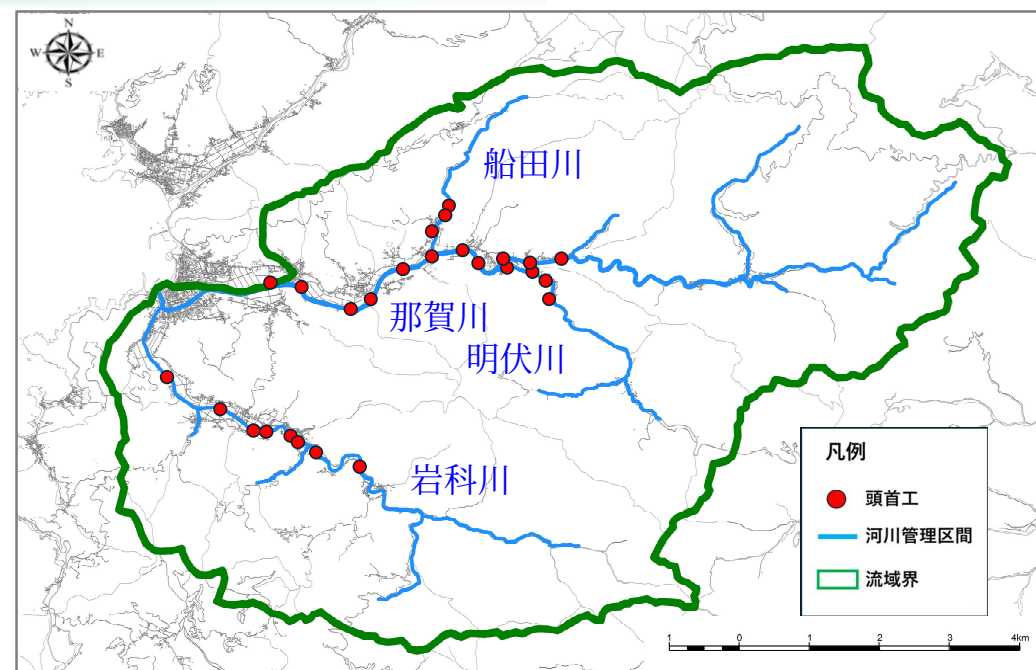


図 河川水の利用状況

河川環境に関する現状

キイロサナエなどの希少種が確認されている一方、アメリカザリガニなど外来種の生息も確認されている。

冬季には河口部の汽水域において、**松崎町特産であるカワノリ**が生育している。



キイロサナエ

出典：静岡県版レッドデータブック



カワノリ採取

出典：松崎町HP

第2 流域の現状と課題

原案 P 26～27

河川と地域の関わりに関する現状

川沿いに桜並木が形成されていることなどから、市民の憩いの場所として利用されている他、鮎釣り、水遊びの場としても利用されている。

清めの儀式「洗垢離」や、お盆に行われる灯籠流しなど川にまつわる伝統行事も残されているなど、地域住民との関わりが深い。

那賀川の中流域では、地域の中学校の生徒がビオトープを整備するなどし、ホタルを中心とした保全活動に取り組んでいる。

リバーフレンドシップ制度により、船田区・大沢区において除草・清掃等の河川愛護活動が行われている。



那賀川の桜堤
出典：松崎町HP



鮎釣り
出典：松崎町HP



中学生による地域ボランティア
出典：松崎町HP

第3 河川整備計画の目標に関する事項

第4 河川整備の実施に関する事項

原案 P28～29

河川整備の基本理念

松崎の歴史・風土と地域資源を活かしながら、災害に強く、住む人にも訪れる人にも安全で安心な川づくり、美しく魅力ある水辺づくりを目指す。

計画対象区間

◆ 那賀川水系（那賀川、岩科川、船田川、明伏川）

計画対象期間

◆ 河川整備計画の対象期間は、概ね30年間とする。

※今後の河川及び流域を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行っていく。

第3 河川整備計画の目標に関する事項

第4 河川整備の実施に関する事項

原案 P30～35

洪水・津波・高潮対策

治水対策に関しては、河川の洪水の流下能力を最大限発揮できるよう、流下断面の維持を行っていくものとする。また、松崎町が行う逆流防止施設の設置等の**内水対策と連携し、浸水被害の軽減を図る。**

河口部においては、「計画津波」の遡上を考慮し、周辺の海岸堤防堤防整備の状況を踏まえ、**津波対策水門を整備する。**

津波対策水門の整備水準については、「松崎町津波防災地域づくり推進計画」等に基づき、**周辺の景観に配慮したT.P.+7.5mの高さで整備を行う。**



図 津波対策水門の設置箇所



管内の水門の事例: 安良里浜川水門
(西伊豆町安良里)

第3 河川整備計画の目標に関する事項

第4 河川整備の実施に関する事項

原案 P30～35

河川の水利用に関して …水量・水質の監視等

水量については、関係機関や流域住民と連携し、治水、利水、環境と調和した適正な河川利用を図る。
水質については、良好な水質が保たれていることから、この状況が維持又は向上されるよう、松崎町による合併処理浄化槽の普及などについて関係機関と連携して取り組む。

河川的环境に関して …環境の整備と保全

希少種が確認されており、こうした動植物の生息・生育する自然環境を那賀川らしい地域の財産の一つとして、流域内で連携を図りながら河川環境の保全、創出を図っていく。

今後、落差工などの横断構造物の改築や更新等にあたっては、魚類等の河川上下流への移動に配慮した魚道等を設置するよう検討する。

河口部周辺の汽水域においては、カワノリが生育できる浅場の保全を図るため、河川整備による影響を極力抑えるための措置について、特に配慮する。

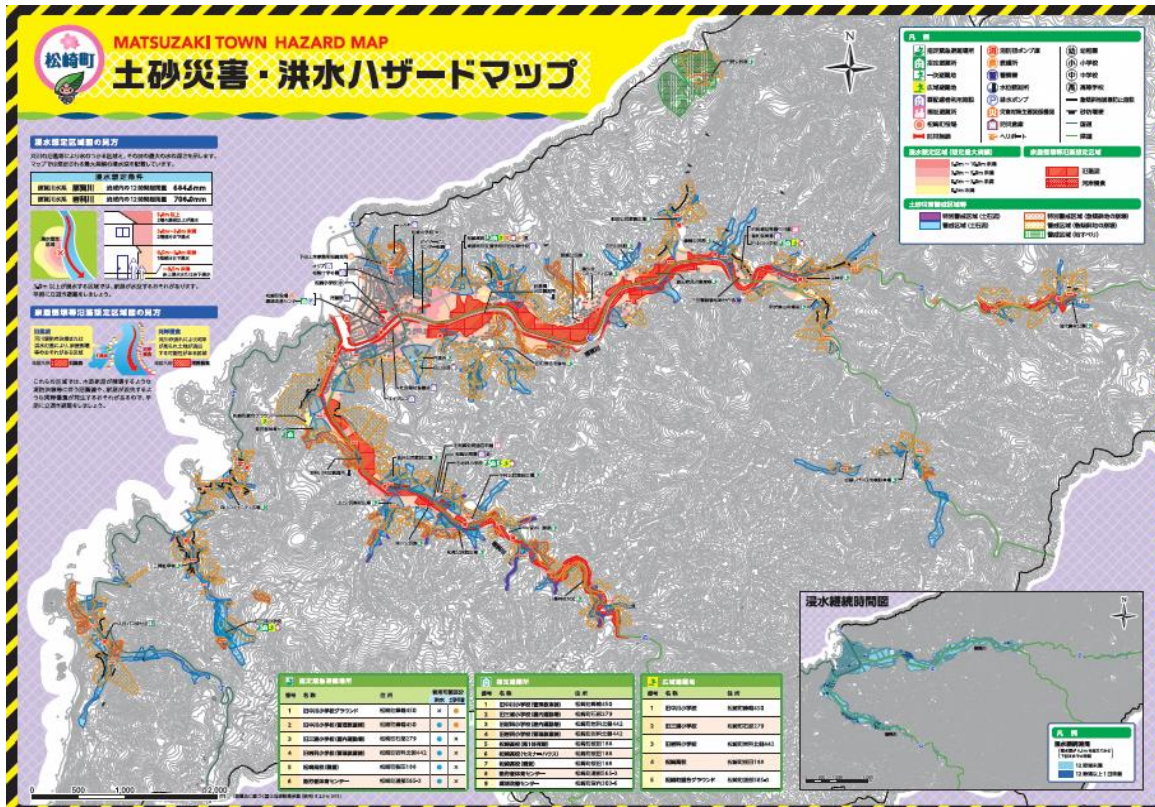
第3 河川整備計画の目標に関する事項

第4 河川整備の実施に関する事項

原案 P 36～38

その他の総合的な被害軽減対策

施設能力を上回る洪水や津波、高潮が発生した場合でも、できるだけ被害の軽減が図れるよう、**関係機関や流域住民との連携を強化**し、地域の防災力の向上に努めるとともに、住民自らがリスクを察知し主体的に避難して被害の軽減を図る取組を推進する。



松崎町作成のハザードマップ(令和2年(2020年)9月配布)



図 インターネットによる
防災情報提供画面(サイポスレーダー)